新型コロナウイルスの感染が疑われる患者様へ

　都道府県の設置する受診・相談センターまたは保健所等が、当院の発熱外来を案内し、受診・相談センターまたは保健所等が当院へ事前に連絡した場合を除き、初診時は選定療養費（２，２００円）がかかります。